

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第76期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社大水
【英訳名】	DAISUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 真部 誠司
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	(06)6469局3000番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 小田 幸一
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	(06)6469局3000番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 小田 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社大水京都支社 (京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場内) 株式会社大水神戸支社 (神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号 神戸市中央卸売市場内) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第72期 平成19年3月	第73期 平成20年3月	第74期 平成21年3月	第75期 平成22年3月	第76期 平成23年3月
売上高(百万円)	193,579	175,392	160,145	140,990	139,996
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	878	616	365	428	400
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	478	1,514	2,298	321	134
包括利益(百万円)	-	-	-	-	92
純資産額(百万円)	8,845	6,308	3,423	3,809	3,896
総資産額(百万円)	36,203	30,070	24,273	21,213	20,748
1株当たり純資産額(円)	635.64	453.76	246.79	276.61	283.48
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	34.37	108.90	165.46	23.21	9.77
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	24.43	20.98	14.10	17.96	18.78
自己資本利益率(%)	-	-	-	8.89	3.49
株価収益率(倍)	-	-	-	9.69	17.40
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,195	2,177	1,086	2,083	145
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	496	52	50	33	365
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	721	2,325	924	2,497	397
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	2,417	2,217	2,328	1,881	1,995
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	569	554 (56)	535 (72)	537 (72)	535 (73)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため、また、第72期、第73期及び第74期においては1株当たり当期純損失でもあるため記載しておりません。

3. 第72期、第73期及び第74期の自己資本利益率及び株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第73期より、平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10以上となったため( )内に外数で記載しております。

5. 平成20年10月に発覚した当社元部長による循環取引等の不適切な取引が過年度より行われていましたので、第72期及び第73期の売上高及び仕入高を修正するとともに不適切な取引にかかる損失及び債務計上する等、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき訂正した後の数値を記載しております。なお、会社法連結計算書類につきましては、年度ごとの訂正を行わず、第74期に一括して処理しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第72期 平成19年3月	第73期 平成20年3月	第74期 平成21年3月	第75期 平成22年3月	第76期 平成23年3月
売上高(百万円)	186,739	168,435	152,945	133,738	132,768
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	831	488	522	272	293
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	865	2,023	2,383	339	62
資本金(百万円)	2,352	2,352	2,352	2,352	2,352
発行済株式総数(千株)	15,324	15,324	15,324	15,324	15,324
純資産額(百万円)	8,949	5,964	3,010	3,397	3,425
総資産額(百万円)	34,748	28,341	22,766	19,687	19,143
1株当たり純資産額(円)	643.09	429.00	217.07	246.66	249.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15 (-)	15 (-)	-	-	-
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	62.13	145.47	171.59	24.54	4.56
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	25.8	21.0	13.2	17.3	17.90
自己資本利益率(%)	-	-	-	10.61	1.84
株価収益率(倍)	-	-	-	9.17	37.28
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	477	461	457	458	453 (54)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため、また、第72期、73期及び第74期においては1株当たり当期純損失でもあるため記載しておりません。
3. 第72期、第73期及び第74期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 配当性向については、第72期及び第73期は1株当たり純損失であるため、第74期については1株当たり当期純損失でありかつ無配であるため、第75期及び第76期については無配であるため記載しておりません。
5. 第76期より、平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10以上となったため( )内に外数で記載しております。
6. 平成20年10月に発覚した当社元部長による循環取引等の不適切な取引が過年度より行われていましたので、第72期及び第73期の売上高及び仕入高を修正するとともに不適切な取引にかかる損失及び債務計上する等、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき訂正した後の数値を記載しております。なお、会社法計算書類につきましては、年度ごとの訂正を行わず、第74期に一括して処理しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和14年4月	大阪冷凍海老株式会社を資本金5万円で設立する。
昭和16年8月	商号を共同水産加工株式会社に変更する。
昭和19年1月	商号を共同水産株式会社に変更する。
昭和22年9月	商号を大阪水産物株式会社に変更、大阪府における公認荷受機関となる。
昭和23年3月	水産物の売買及び販売の受託を目的とし、商号を株式会社大水に変更する。
昭和25年8月	大阪府知事より水産物卸売人として許可を受ける。
昭和31年11月	大阪塩干株式会社の営業権を一部譲受ける。
昭和53年5月	大阪府中央卸売市場に水産物部卸売業者として農林大臣より許可を受け、北部支社を開設。
昭和56年10月	大阪東部水産市場株式会社より営業権を一部譲受け、水産物部卸売業者として農林水産大臣より許可を受け、東部支社を開設。
平成4年3月	大阪東部冷蔵株式会社を子会社化。
平成9年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年9月	神戸海産物株式会社を吸収合併。
平成13年10月	京都魚市場株式会社を吸収合併、この合併により同社の子会社であった株式会社京都興産及び丸魚食品株式会社を子会社化。
平成17年5月	株式会社明石丸海を吸収合併。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社3社及び関連会社3社で構成されております。当社の主要業務は卸売市場法に基づく水産物卸売業であります。子会社及び関連会社は水産物等の販売及び冷蔵倉庫業他を行っております。これらの子会社及び関連会社は、当社グループの市場内及び市場外流通の重要な位置を占めております。

当社の企業集団の事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

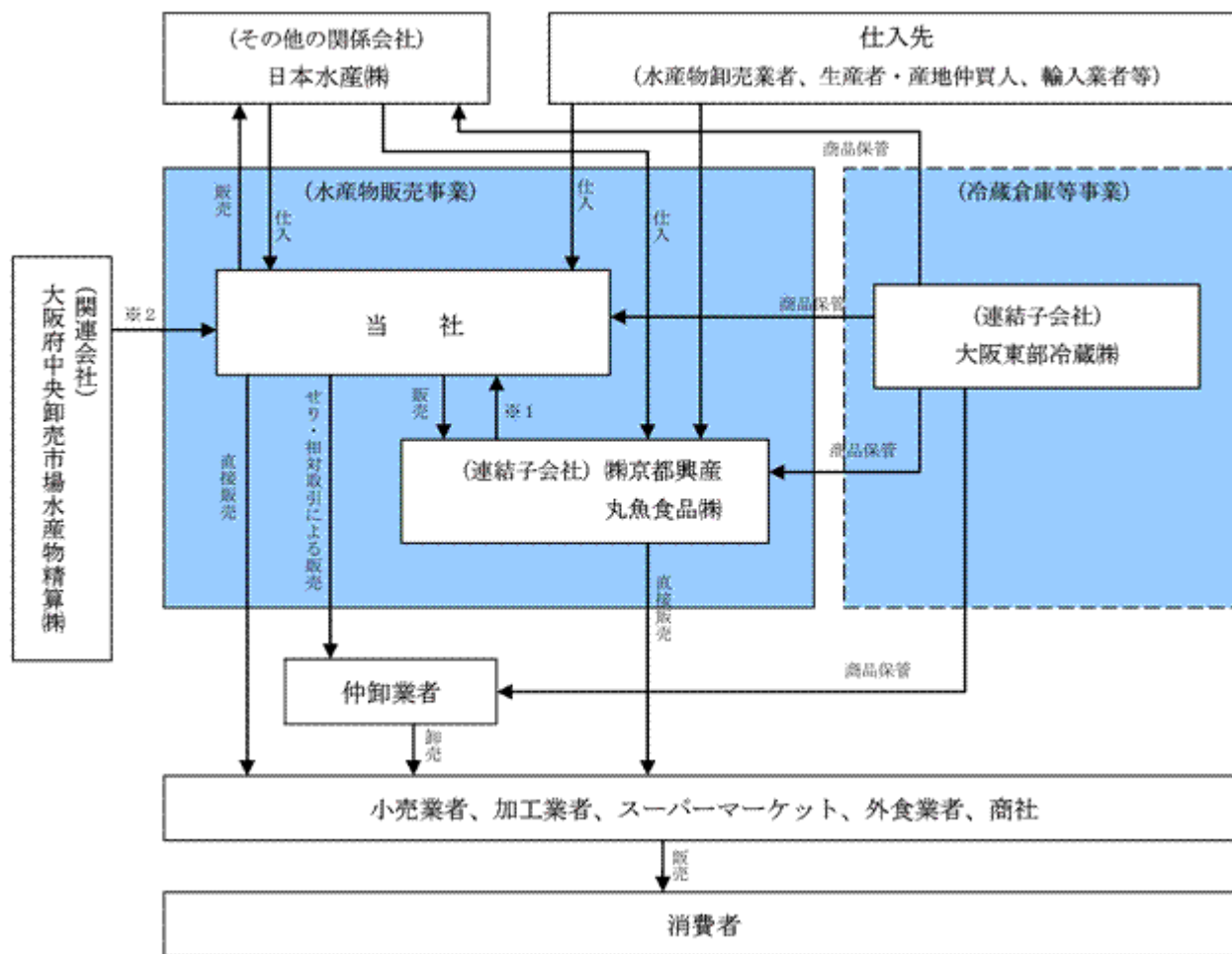
なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

水産物販売事業 …… 当社は、卸売市場法に基づき中央卸売市場において水産物の販売を行っております。子会社(株)京都興産、丸魚食品(株)が当事業に属しております。

冷蔵倉庫等事業 …… 子会社大阪東部冷蔵(株)は、市場内及び市場外流通の拠点として冷蔵倉庫業を行っております。その他関連会社1社が当事業に属しております。

当社は日本水産(株)の関連会社であります。同社は当社グループの水産物販売事業における主要な仕入先であり、また冷蔵倉庫等事業においても、子会社である大阪東部冷蔵(株)が運営する冷蔵倉庫の主要な寄託者であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 . 持分法適用会社はありません。

- 2 . 関連会社である(株)光明、神戸フィッシュミール協同組合は、当社グループの事業に直接関係していないため記載していません。
- 3 . 1 丸魚食品(株)による京都市中央卸売市場の仲卸業者への販売を当社が仲介しております。
- 4 . 2 当社の北部支社における仲卸業者への販売代金の回収業務を行っております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大阪東部冷蔵(株)	大阪市東住吉区	100	冷蔵倉庫等事業	100.0	・商品の保管 ・設備資金及び運 転資金の貸付 ・債務保証 ・役員の兼任
(株)京都興産	大阪市福島区	30	水産物販売事業	100.0	・商品の売買 ・役員の兼任
丸魚食品(株)	京都市南区	98	水産物販売事業	100.0	・商品の売買 ・運転資金の貸付 ・役員の派遣
(その他の関係会社) 日本水産(株)	東京都千代田区	23,729	水産・食品・ファ イン事業	被所有 32.9	・商品の売買 ・同社子会社から の運転資金の借 入 ・役員の兼任

(注) 日本水産(株)は有価証券報告書を提出しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物販売事業	507(64)
冷蔵倉庫等事業	28(9)
合計	535(73)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、子会社等への出向者は含まれておりません。  
2. パートタイマーは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
453(54)	46.0	21.9	5,842,687

- (注) 1. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
2. 従業員数は、就業人員であり、子会社等への出向者は含まれておりません。  
3. パートタイマーは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「大水労働組合」と称し昭和55年10月に発足、組合員は平成23年3月末日現在254名であります。また、連結子会社大阪東部冷蔵(株)には、大阪東部冷蔵労働組合が、昭和45年6月に発足し、組合員は平成23年3月末日現在1名であります。

なお、大水労働組合は、何れの上部団体にも加盟しておりませんが、大阪東部冷蔵労働組合は、全国一般大阪地方労働組合に加盟しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長を背景に、輸出や設備投資など一部に改善の兆しも見られ、緩やかな回復基調で推移しました。ところが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、地震、津波によって大きな被害が発生したほか、原子力発電所の事故に伴う計画停電などの影響もあり経済活動は急速に冷え込み、景気の先行きは一転して不透明な状況となりました。

当水産流通業界においては、魚価に底打ち感が見られたものの、夏の猛暑の影響による魚介類の取扱数量の減少や、消費者の節約志向が続き、本格的な回復には至らず厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、安全、安心な水産物を安定供給するという社会的責任を果たすべく、結束して集荷販売に取り組み、あわせて経費の削減、債権管理の徹底、業務の効率化を推し進め、経営基盤の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、販売単価は上昇したものの取扱数量が減少し、売上高は前期とほぼ同額の1,399億96百万円(前期比0.7%減)となりました。売上総利益は67億14百万円(前期比3.8%減)となりましたが、販売費及び一般管理費を削減したことにより、営業利益3億30百万円(前期比2.1%減)、経常利益4億円(前期比6.7%減)となりました。特別利益に貸倒引当金戻入額(2億33百万円)等を計上したものの、特別損失にて投資有価証券評価損(3億8百万円)及び不正取引関連損失(1億3百万円)等を計上した結果、当期純利益は1億34百万円(前期比58.2%減)となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが水産物販売事業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

また、当社株式は、平成20年10月に発覚した不適切な取引により、現在特設注意市場銘柄に指定されております。この指定から今日まで、失った信頼の回復と、1日も早い指定解除を目指して、コーポレート・ガバナンス体制の刷新、コンプライアンス態勢の構築、リスク管理の徹底、営業取引に関するモニタリングの実施等、内部管理体制を強化してまいりました。

このような状況のなかで、内部監査室によるモニタリングによって、新たに不適切な取引が判明し、その内容を平成23年4月16日に公表するに至りました。特設注意市場銘柄に指定されて以来、新生大水として、内部管理体制の強化に取り組み、その結果として発見できたものではありませんが、再びこのような取引が発生したことは誠に遺憾であり、株主の皆様には深くお詫び申し上げます。

当社は、社外の専門家による外部調査委員会を立ち上げ、事実調査を進め、その調査報告書を5月24日に受領し、公表いたしました。このなかで再発防止への提言を受け、これを真摯に受け止め、着実に実行してまいります。

当社グループは、経営の基本方針を内部管理体制の強化、収益基盤の確立及び復配とし、皆様から信頼され、必要とされる会社を目指すとともに、安全、安心な商品の取扱い、「良質な売上」による適正利益の確保、人材の育成に努めてまいります。当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、経営環境の変化に対し、迅速に組織として対応しながら変革を続ける企業グループを目指してまいります。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べてほぼ同額の19億95百万円(前連結会計年度比1億13百万円増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1億45百万円(前連結会計年度比19億38百万円減)となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は3億65百万円(前期は33百万円の支出)となりました。これは主に投資有価証券の売却(2億20百万円)によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億97百万円(前期は24億97百万円の支出)となりました。これは主に短期借入金の返済(2億99百万円)によるものであります。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
水産物販売事業(百万円)	133,092	-
合計(百万円)	133,092	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
水産物販売事業(百万円)	139,678	-
報告セグメント計(百万円)	139,678	-
その他(百万円)	318	-
合計(百万円)	139,996	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社グループは、平成23年4月16日に公表したような不適切な取引が繰り返されることのないよう内部管理体制の一層の強化を図るとともに、中期経営計画の方針に従い、安定した収益基盤の構築に向けて、以下の課題解決に取り組んでまいります。

### (1) ガバナンス体制の強化及びリスク管理の徹底

リスクマネジメントをはじめ各会議体を構成し運用していくことにより、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図ります。

具体的には、リスク管理を徹底するため「リスクマネジメント運用プログラム」を策定し、認識しているリスクに対してその発生を未然に防止するための体制整備を計画的に行ってまいります。

なかでも、コンプライアンス違反による社会的信用の失墜、取引先との関係悪化というリスクは、想定される損失額も大きく、不適切な取引が発生した当社としては最重要課題と考えております。

そこで、コンプライアンス態勢の構築については別途「コンプライアンス・プログラム」を策定し、様々なコンプライアンス項目に対する改善計画を可視化し、一層の強化・充実に努めてまいります。

### (2) 安定した収益基盤の確保

市況の低迷や市場経由率の低下が続くと予想されるなか、営業本部を中心として、以下のとおり京阪神におけるネットワークを重視した営業戦略をもとに営業力を強化し、安定した収益基盤の確保に取り組みます。

営業本部の機能強化、支社間の連携、在庫管理の徹底等を含め、営業力の強化を図る。

経営方針を浸透させ、それを実行する。

商品戦略、顧客戦略の再構築を行う。

物流費等、コストダウン戦略を推進する。

### (3) 人員確保と人材教育の実施

以下のとおり人事政策の充実に取り組み、人材を効率的に機能させることにより、社内体制の整備、営業機能の強化に取り組んでまいります。

適正人員の確保と人材育成を行う。

マネジメント能力の向上を図る。

社員の納得性と働きやすい環境の構築を目指し、人事制度の見直しを行う。

### (4) 財務体質の改善

財務体質の強化に向け、引き続き在庫管理の徹底等により、借入金の圧縮、資金コストの削減等に取り組んでまいります。

### (5) 復配

上記課題を克服し、復配にむけて取り組んでまいります。



#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業及び財務に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1)特設注意市場銘柄の継続について

当社株式は、平成20年10月に発覚した不適切な取引により、現在特設注意市場銘柄に指定されております。この指定から今日まで、失った信頼の回復と、1日も早い指定解除を目指して、コーポレート・ガバナンス体制の刷新、コンプライアンス態勢の構築、リスク管理の徹底、営業取引に関するモニタリングの実施等、内部管理体制を強化してまいりました。

このような状況のなかで、内部監査室によるモニタリングによって、新たに不適切な取引が判明し、その内容を平成23年4月16日に公表するに至りました。特設注意市場銘柄に指定されて以来、新生大水として、内部管理体制の強化に取り組み、その結果として発見できたものではありませんが、再びこのような取引が発生しましたことは誠に遺憾であり、投資家の皆様に深くお詫び申し上げます。

当社は、第三者である専門家による外部調査委員会を立ち上げ、事実の究明を進めてまいりました。そして平成23年5月24日に調査報告書を受領し、公表いたしました。このなかで、当社がこれまで取り組んできた不適切な取引の防止策に加え、新たな再発防止のための提言を受けました。内部管理体制のさらなる充実・強化に向け、当社グループはこれらを直ちに具体化し、着実に実行してまいります。

当社は今後、これらの改善内容を記載した内部管理体制確認書を大阪証券取引所に提出致しますが、指定された期間内に特設注意市場銘柄の指定解除を受けなければ、当社株式は上場廃止となります。その場合、取引先等より当社の内部管理体制が改善していないと判断されるなど社会的信用を失い取引関係に悪影響を及ぼす恐れがあります。

##### (2)法的規制について

当社グループは、地方自治体が開設する中央卸売市場及び地方卸売市場を中心に営業活動を行っており、水産物卸売業務が総売上の90%以上を占めております。その卸売業者としての地位は農林水産大臣から卸売業務の認可を受けているため保護されていますが、反面、卸売市場法を初めとする関係法令により次のような規制を受けております。

需要供給調整機能を果たすべく、中央卸売市場及び地方卸売市場の卸売業者（当社）は、対生産者・買受人の関係等について、公平・公正・公開の視点から取引上厳しい制約を受け、かつそのため多くの許可・届出・報告等を必要とします。

純資産額報告制度があり、この報告内容に基づき、純資産額が純資産基準額を下回ったときは、卸売業者（当社）は改善措置をとらなければならない、最悪の場合には営業許可の取消が行われます。

検査・監督処分制度があり、農林水産省並びに卸売市場の開設者（大阪市・大阪府・京都市・神戸市・兵庫県）による業務及び財務検査があります。

卸売市場法を初めとする関係法令に抵触した場合、認可者である農林水産大臣並びに開設者による処分を受けることとなります。

また、平成16年度の卸売市場法改正に伴い、平成21年4月より委託手数料の自由化が行われました。今後このように水産物に関する社会情勢の変化に応じて法令等の改正が行われる場合に、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

##### (3)市況変動等について

当社グループの主要事業は水産物販売事業であり、天候など自然条件による漁獲量の変動、大規模自然災害等による産地生産機能の低下、海洋汚染等の影響による消費者の買い控え、資源保護による漁獲制限、他国による輸出制限、政策的な輸入制限、需給動向、為替相場などの要因による入荷量及び市況の変動は、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

## (4)食品の安全性について

「食」の安全性に対する消費者の関心が高まるなか、当社グループは消費者に安全で安心な水産物を提供することを第一の責務と考えております。現在、社内に「品質管理委員会」を設置し、品質管理の周知並びに指導を図っておりますが、今後、食品品質問題が生じた場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

## (5)情報システムについて

当社の基幹システム、グループウェア等の情報システムは、本社各部署で活用され、業務遂行の生命線を担っていると言っても過言ではない状況にあり、経営に及ぼす影響の大きさは日を増すごとに増加しております。現在、当社は本社を情報センターとした情報ネットワークシステムを構築しておりますが、全社統合システムプロジェクトを立ち上げ、経営の効率化に向け全社業務の統一と情報システムの統合と更なる向上を図っております。そのうえで安定したネットワークサービスや情報漏えい防止等のセキュリティ対策に鋭意取り組んでおりますが、天変地異や様々な脅威、要因等で当社の情報システムに何らかの障害が生じた場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は下記のとおり資本・業務提携および金融支援に関する協定を締結しております。

相手先	期間	内容
日本水産(株)	-	当社に対する経営支援のため、日本水産(株)は平成21年3月27日付で、同社による経営支援、役員派遣および資金支援について当社と基本合意書を締結しました。
(株)ニッスイ・ジーネット	平成22年7月14日から 平成23年7月13日まで	上記の日本水産(株)との基本合意書に基づき、同社の子会社である(株)ニッスイ・ジーネットとの間でCMS基本契約を締結しております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しているとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計基準の範囲内で一定の見積りがなされ、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

## (2)経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は、消費者の節約志向の影響により取扱数量が減少したものの魚価に底打ち感が見られたため、前連結会計年度とほぼ同額の1,399億96百万円（前期比0.7%減）となりました。

## (営業利益)

売上総利益率が4.8%（前期は4.9%）と低下したこと等により、売上総利益は67億14百万円（前期比3.8%減）となりました。販売費及び一般管理費を削減し63億84百万円（同3.8%減）となり、その結果、営業利益は3億30百万円（同2.1%減）となりました。

## (経常利益)

営業外損益は、受取配当金が16百万円減少したこと等により、69百万円の利益（同23.7%減）となりました。その結果、経常利益は4億円（同6.7%減）となりました。

## (当期純損益)

特別利益として貸倒引当金戻入益（2億33百万円）、投資有価証券売却益（71百万円）を計上したものの、特別損失として投資有価証券評価損（3億8百万円）、不正取引関連損失（1億3百万円）を計上し、また、法人税等で98百万円計上したこと等により、当期純利益は1億34百万円（同58.2%減）となりました。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性の分析

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、139億92百万円（前連結会計年度末比2億10百万円増）となりました。これは主に売上高減少に伴う売掛債権の減少（1億29百万円）、在庫の増加（2億29百万円）、未収消費税の発生（46百万円）等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、67億56百万円（同6億75百万円減）となりました。これは主に投資有価証券の売却による減少（5億45百万円）によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、125億84百万円（同3億14百万円減）となりました。これは主に投資有価証券の売却による余剰資金を短期借入金の返済（3億21百万円）に充当したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、42億68百万円（同2億37百万円減）となりました。これは主に退職給付引当金が1億64百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、38億96百万円（同86百万円増）となりました。これは主に当期純利益による利益剰余金の増加（1億53百万円）と、その他有価証券評価差額金の減少（42百万円）等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー に記載しております。また、キャッシュ・フローの指標のトレンドは以下のとおりであります。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率(%)	24.4	21.0	14.1	18.0	18.8
時価ベースの自己資本比率(%)	19.7	16.2	10.3	14.6	11.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)		3.8	7.1	2.5	34.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		24.1	9.0	19.9	1.9

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

平成19年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(4) 経営課題と今後の方針

当連結会計年度の経営成績及び財政状態を踏まえて、当社グループは 3. 対処すべき課題 に記載のとおり、効率的営業戦略に基づいて収益基盤を確保し、財政面においても保有資産の見直しによる財務体質の強化に取り組んでまいります。

なお、本項の将来に関する記載は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資及び重要な除却・売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社・大阪本場支社 (大阪市福島区)	水産物販売 事業	事務所他	79	4	2,736 (69,969.04)	28	28	2,866	172
東部支社 (大阪市東住吉区)	水産物販売 事業	事務所他	10	0	-	7	0	18	66
北部支社 (大阪府茨木市)	水産物販売 事業	事務所他	6	0	-	15	0	23	55
京都支社 (京都市下京区)	水産物販売 事業	事務所他	223	3	-	50	2	279	70
神戸支社 (神戸市兵庫区)	水産物販売 事業	事務所他	53	0	144 (645.28)	4	1	204	49
		冷蔵倉庫設 備他	135	10	142 (1,679.23)	1	0	289	7
神戸支社 明石営業部 (兵庫県明石市)	水産物販売 事業	事務所他	0	-	9 (94.44)	-	0	18	16
神戸東部支社 (神戸市東灘区)	水産物販売 事業	事務所他	6	1	-	-	0	9	18

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税を含めておりません。

2. 提出会社の中には、土地2,325百万円、建物及び構築物265百万円の賃貸物件を含んでおります。

3. 上記のほか、提出会社の営業活動基盤である中央卸売市場及び地方卸売市場の当連結会計年度における賃借状況は以下のとおりであります。

事業所名	本社・ 大阪本場支社	東部支社	北部支社	京都支社	神戸支社	神戸支社 明石営業部	神戸東部支社
市場名	大阪市中央 卸売市場	大阪市中央卸売 市場東部市場	大阪府中央 卸売市場	京都市中央 卸売市場	神戸市中央 卸売市場	明石市公設 地方卸売市場	神戸市中央卸売 市場東部市場
売上高割使用料 (百万円)	90	52	38	46	25	6	9
面積割使用料 (百万円)	194	36	56	62	40	8	12

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大阪東部冷蔵㈱	本社・物流センター (大阪市東住吉区)	冷蔵倉庫等 事業	冷蔵倉庫他	380	6	171 (3,960.07)	15	1	575	28
㈱京都興産	本社 (大阪市福島区)	水産物販売 事業	事務所他	0	-	-	6	0	7	22
丸魚食品㈱	本社 (京都市南区)	水産物販売 事業	事務所他	28	6	150 (1,831.40)	8	2	195	32

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税を含めておりません。  
2. 大阪東部冷蔵㈱の中には、土地21百万円、建物及び構築物26百万円の賃貸物件を含んでおります。  
3. 上記のほか、国内子会社の当連結会計年度における主要な賃借状況は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
大阪東部冷蔵㈱	臨港工場 (大阪市港区)	冷蔵倉庫等事業	冷蔵倉庫	52

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	大阪市 福島区	水産物販売事業	基幹システム更改	890		自己資金 及び 借入金	平成23年2月	平成25年4月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,800,000
計	47,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,324,819	15,324,819	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	15,324,819	15,324,819	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年10月1日	1,066	15,324	53	2,352	129	2,012

(注) 京都魚市場(株)との合併

合併比率 1 : 3

#### (6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	1	81	-	-	529	617	-
所有株式数 (単元)	-	1,720	1	7,997	-	-	5,399	15,117	207,819
所有株式数の 割合(%)	-	11.37	0.01	52.90	-	-	35.71	100	-

(注) 1. 自己株式1,585,820株は、「個人その他」に1,585単元及び「単元未満株式の状況」に820株を含めて記載し  
ております。

2. 上記自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

#### (7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2-6-2	4,453	29.06
株式会社極洋	東京都港区赤坂3-3-5	1,180	7.70
大水従業員持株会	大阪市福島区野田1-1-86	1,114	7.27
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	694	4.52

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメント株式会社信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	671	4.37
株式会社ベニレイ	東京都港区芝浦4-9-25	497	3.24
清水 元一	兵庫県尼崎市	400	2.61
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	319	2.08
寛船冷蔵株式会社	大阪市西区南堀江3-16-30	225	1.47
利州株式会社	大阪市福島区野田1-1-86	206	1.34
計	-	9,761	63.69

(注) 1. 上記大株主以外に、当社が1,585千株(持株比率10.34%)を自己株式として保有しております。

なお、自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、中央三井アセット信託銀行株式会社より再信託されたものであり、議決権行使の指図権はCMTBエクイティインベストメント株式会社に留保されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,585,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,532,000	13,532	-
単元未満株式	普通株式 207,819	-	-
発行済株式総数	15,324,819	-	-
総株主の議決権	-	13,532	-

(注) 上記自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大水	大阪市福島区野田 1 - 1 - 86	1,585,000	-	1,585,000	10.34
計	-	1,585,000	-	1,585,000	10.34

(注) 上記自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28,311	5,666,287
当期間における取得自己株式	358	58,712

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,585,820	-	1,586,178	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 上記自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。



### 3【配当政策】

配当政策に対する基本方針は、業績が消費動向に大きく影響される特質を踏まえ、将来に向けた安定的な収益基盤づくりのために内部留保の充実を図り、株主の皆様へ安定した配当を継続的に行うこととしております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当期につきましては、利益を確保したものの内部留保の充実等、財務体質の強化を図ることとし、誠に遺憾ではありますが、無配を継続させていただきます。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	600	530	365	261	215
最低(円)	479	335	107	166	163

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	189	189	196	188	175	182
最低(円)	175	180	175	166	163	168

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

### (1) 取締役及び監査役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		真部 誠司	昭和22年5月5日生	昭和45年4月 日本水産株式会社入社 平成17年6月 同社取締役 当社監査役 平成21年3月 当社監査役辞任 平成21年4月 当社顧問 平成21年6月 日本水産株式会社取締役辞任 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注)3	-
取締役	大阪本場支社長	打浪 誠也	昭和21年11月17日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役就任原料開発部長 平成18年6月 当社常務取締役原料開発部担当 平成19年6月 当社常務取締役執行役員本社営業 部門担当 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 大阪本場支社長(現任) 平成15年6月 大阪東部冷蔵株式会社取締役 (現任) 平成21年6月 株式会社京都興産取締役(現任)	(注)3	22
取締役	管理本部長	成瀬 順	昭和24年7月21日生	昭和48年4月 日本水産株式会社入社 平成19年6月 同社経理部長 平成21年6月 当社常務執行役員管理本部長兼経 理部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員管理本部 長兼経理部長 平成23年5月 当社取締役常務執行役員管理本部 長(現任) 平成21年8月 株式会社京都興産監査役	(注)3	-
取締役		垣添 直也	昭和13年11月3日生	昭和36年4月 日本水産株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成6年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役社長執行役員 (現任) 平成20年4月 社団法人日本冷蔵倉庫協会会長 (現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) (主要な兼職) 平成21年6月 同社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注)3	-
取締役		松葉 知幸	昭和26年3月10日生	昭和53年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和56年4月 松葉法律事務所設立(現任) 平成14年4月 大阪弁護士会副会長 平成15年7月 NPO消費者ネット関西理事 (現任) 平成16年4月 日弁連代議員 平成20年4月 近畿弁護士会連合会、司法問題対策 委員会委員長 平成21年4月 大阪弁護士会、司法改革推進本部本 部長代行 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		内山 和彦	昭和33年10月10日生	昭和58年4月 農林中央金庫入庫 平成13年2月 同法人審査部審査役 平成16年1月 同広島支店副支店長 平成17年2月 同営業第二部副部長 平成20年2月 同審査部副部長兼審査役 平成22年6月 同営業第二部長 平成23年6月 大阪支店参事役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		井上 誠	昭和32年12月5日生	昭和55年4月 株式会社極洋入社 平成18年4月 同社水産冷凍食品部長 平成22年6月 同社大阪支社長(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		百々 季仁	昭和47年2月4日生	平成8年4月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成10年7月 公認会計士登録 平成16年7月 株式会社クリア設立 代表取締役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						22

- (注) 1. 取締役垣添直也及び松葉知幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役井上誠及び百々季仁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 平成23年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4. 平成23年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
頼 重和	昭和23年1月1日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年7月 当社塩干2部長 平成14年4月 当社塩干部長 平成17年6月 当社取締役塩干部長 平成19年6月 当社執行役員本社営業部門担当補佐 平成20年4月 当社執行役員内部監査室長 平成21年6月 当社執行役員北部支社長(現任) 平成23年7月 当社営業本部長付物流担当(予定)	16

## (2) 執行役員の状況

当社は、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入し、その任期は1年としております。

執行役員11名(平成23年7月1日付)

印は、取締役兼務者であります。

	(氏名)	(担当)
社長執行役員	真部 誠司	
常務執行役員	打浪 誠也	大阪本場支社長
常務執行役員	成瀬 順	管理本部長
常務執行役員	湯上 信元	営業本部長
執行役員	板敷 睦男	京都支社長
執行役員	片野 博雄	内部監査室長
執行役員	中野 隆雄	神戸支社長
執行役員	三好 廣保	営業本部副本部長兼経営企画室長
執行役員	新田 純生	経理部長
執行役員	板東 啓三	東部支社長
執行役員	小田 幸一	管理本部副本部長兼総務広報部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ) 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。当社の取締役会は取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

また、業務執行は執行役員11名を選任し、経営と執行を分離することにより、効率的で的確な意思決定と業務遂行責任の明確化を図っております。このうち3名は取締役を兼務しております。

当社は取締役会の諮問機関として、経営会議、リスクマネジメント会議及びグループ経営会議を設置しております。

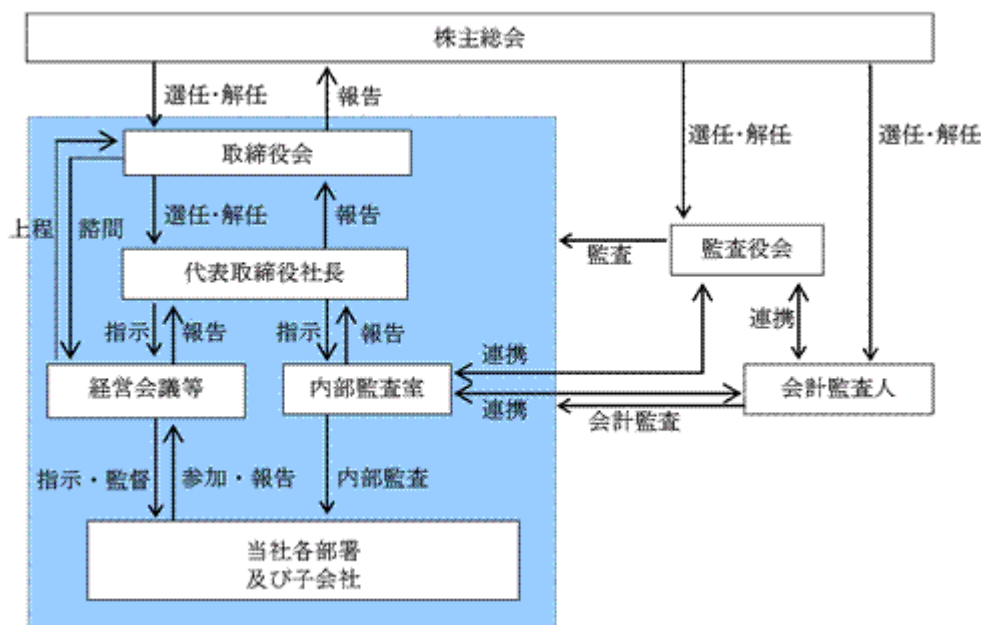
経営会議は執行役員で構成されており、原則として毎月1回定例開催しております。経営会議では取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、決定事項を執行役員に伝達し、社長は執行役員に経営の現状を説明するほか、各執行役員に必要な指示を行い、その他の執行役員は、自己の業務執行又は遂行状況の報告を行うなど、経営に関する重要事項の情報共有及び協議をしております。

リスクマネジメント会議は、執行役員で構成されており、原則として毎月1回定例開催しております。リスクマネジメント会議では、同会議の下に組織された内部統制委員会、コンプライアンス委員会等の各種委員会の担当者から報告された、多様なリスクを可能な限り未然に防止することに努めております。

なお、両会議には常勤監査役が出席し、監視検証を行っております。

また、当社は子会社を3社有しており、企業グループとして「経営理念」「大水行動規範」の趣旨の共有化を図っております。また、四半期毎にグループ経営会議を開催するとともに、当社から取締役、監査役を派遣し、当該子会社の経営状況を定期的に確認する体制を構築しております。監査面では、グループ経営会議に常勤監査役が出席し、監視検証を行うとともに、内部監査室の業務監査により、子会社各社の業務の適正さを確保し、法令違反・不正行為の抑止並びに未然防止を図る体制を構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。



#### ロ) 企業統治の体制を採用する理由

上記の機関及びその機能の状況から、当社の属する業界及び当社業務に通じた取締役を中心とした効率的で的確な意思決定を行う一方で、内部の論理のみに基づく意思決定や、経営者の暴走に対する適切な監督及び監査が行えると考えているため現状の体制を採用しております。

## 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令及び定款、社内諸規程を遵守し、経営の健全性、透明性、収益性、成長性を確保し、永続的に企業価値を高めていく上で、内部統制システムを重要な基盤として捉え内部統制の強化と、その有効性の継続的な運用を図っていきます。

## イ) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「大水行動規範」を制定し、役職員はこれを遵守します。

「取締役会規則」をはじめとする社内諸規程を制定し、その徹底を図ります。

人事法務部をコンプライアンスの統括部署とし、コンプライアンス委員会と連携の上、役職員に対する適切な教育研修体制を構築し教育研修を実施します。

コンプライアンスに係る内部通報及び相談の窓口を社内外に設けます。

役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置します。内部監査室は「内部監査規程」に基づき監査を実施します。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換を行い効率的な内部監査を実施します。

「大水行動規範」に基づき、公共の秩序や安全を脅かす反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、不当な要求等を一切排除します。また、その行動指針となる、「反社会的勢力との取引排除規程」の整備を行います。

## ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、「文書管理規程」等の社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

当該文書の管理部署である総務広報部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、いつでもこれらの文書を閲覧に供します。

## ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。

## 二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来たさぬ体制を確保します。

取締役会の下に執行役員で構成された経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を執行役員に伝達します。また社長は執行役員に経営の現状を説明し、各執行役員は各自の業務執行状況の報告を行います。

取締役会の下に執行役員及び子会社の社長で構成されたグループ経営会議を設置します。当社社長は執行役員及び子会社の社長にグループ経営の現状を説明し、子会社の社長は各社の業務執行状況の報告を行います。

取締役会の下に執行役員で構成されたリスクマネジメント会議を設置し、担当部署から報告された多様なリスクを可能な限り未然に防止できるよう検討を行います。

日常の職務の遂行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担します。

## ホ) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「経営理念」「大水行動規範」をグループ会社(当社の子会社)各社で共有し、グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保します。

内部監査室による業務監査により、グループ会社(当社の子会社)の業務全般にわたる内部統制の適正性と有効性を確保します。

グループ会社(当社の子会社)各社に取締役及び監査役を派遣し、法令違反、不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備します。

## ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、必要に応じその人員を確保します。

当該使用人が監査役を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。また、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役会の意見を尊重します。

ト)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役への報告事項は以下のとおりとします。

- a)取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項
- b)会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- c)内部監査の実施状況及びその結果
- d)重大な法令違反等
- e)内部通報・相談の状況及び通報・相談された事案の内容
- f)その他監査役が報告を求める事項

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

チ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行います。

監査役は、取締役会に出席するとともに、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とします。

監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めます。

リ)財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制委員会を設置し、代表取締役社長を委員長として財務報告の適正を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築します。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスクマネジメントの指導を適切に行うために、リスクマネジメント会議を設置しており、当社が抱えるリスクを包括的に管理していくために、リスクマネジメント運営プログラムを策定し、課題の抽出を行うとともに、課題解決のための計画的な実施策に取り組んでおります。

リスクマネジメント会議の下に、個別リスクを審議するためのコンプライアンス委員会、内部統制委員会等を設置し、個別リスク課題に対する取り組み進捗などを担当者に定期的に報告させ、適時必要な指導を行っております。

特に、当社の重要な経営課題でありますコンプライアンスの推進につきましては、コンプライアンスプログラムに基づく実施策に取り組むと共に、必要に応じて問題点などを取り上げ、適正なコンプライアンス運営に向けた改善策に取り組んでおります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査役監査の状況

イ)内部監査、監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室(専任者3名)が担当しており、内部監査規程に従い、内部監査基本計画書を立案し、監査計画に沿って業務監査、会計監査等を実施しております。実施した内部監査の結果は社長へ報告され、必要に応じて改善指示を行い、会社として改善の実行に努めております。

また、当社の監査役会は監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役は、監査役会規則、監査役監査基準の定めに従い、監査計画を策定し、株主総会や取締役会への出席、取締役・執行役員・従業員からの事業の報告收受等を行っております。常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席、書類の閲覧・ヒアリング等の手法により監査を実施しております。

なお、社外監査役百々季仁は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ)内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査基本計画書及び内部監査の実施状況を監査役へ適宜報告するなど、監査役との連携に努めております。また、会計監査人と、内部統制監査等で緊密な連携を保つことにより、効率的な監査を行っております。なお、監査役は会計監査人から定期的に監査状況の報告を受けており、より有効な監査環境の整備に努めております。

また、監査の結果、問題が発見された場合は、内部統制部門である人事法務部にも伝えられ、業務の改善に取り組むとともに、社内規程の制定、改訂などに反映させる体制としております。

社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役垣添直也は日本水産株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社の持分法適用会社であります。同社と当社の間には定期的に取引があり、これらは定型的な取引であります。

社外取締役松葉知幸は弁護士であります。当社と松葉知幸の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役内山和彦は農林中央金庫に勤務しており、同庫は当社の株主であります。当社と内山和彦の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役井上誠は株式会社極洋の大阪支社長であり、同社は当社の株主であります。当社と井上誠の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役百々季仁は公認会計士であります。当社と百々季仁の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役垣添直也は、長年にわたる企業経営者としての立場から、経営上の助言・指導のため、平成21年6月29日に就任しました。当社は垣添直也が代表取締役を務める日本水産株式会社の持分法適用会社であるため同氏を独立役員には選任しておりませんが、経営者として当社の経営に対する実効性、専門性を発揮していただくことによりステークホルダーに対する利益に資すると判断しております。

社外取締役松葉知幸は、弁護士として独立した立場での助言・指導のため、平成21年6月29日に就任しました。また、平成20年10月に発覚した不正取引事件の社外調査委員会の委員長の職を通じ、当社及び当業界の状況を認識していることから、不正防止等の観点からも適任と判断しております。前述のとおり、過去に社外調査委員会の委員長として当社との間で取引関係がありましたが、現在は取引関係はなく独立性を有しており、大阪証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外監査役内山和彦は、長年にわたる金融機関での豊富な経験を生かし、当社の監査に反映させるため平成23年6月25日に就任しました。出向元である農林中央金庫は、当社の株主であり、また当社は同金庫からの借入がありますが、当社は借入面では多くの金融機関と幅広く良好な関係を維持し、また銀行借入以外の資金調達手段を有しており、独立した立場で監査を行っていただけるものと判断しております。

社外監査役井上誠は、水産会社において要職を務めた経験を生かし、経営に関する監視のため平成22年6月22日に就任しました。大阪支社長を務める株式会社極洋は、当社と取引関係があり、また出資関係もありますが、主要な取引先には該当せず、また同社においても当社は主要な取引先には該当しません。

社外監査役百々季仁は公認会計士として監査に関する高度な専門知識を活かし、当社の監査に反映させるため平成23年6月25日に就任しました。これまで当社の経営に関与したことはなく、独立性を有しており、大阪証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

当社では前述のとおり、社外取締役2名のうち、1名は水産業界において長年の経営、勤務実績があり経営戦略の立案等について多角的検討が可能となるほか、当社や業界に内在する諸問題をいち早く発見、提起し、解決するための体制としております。1名は弁護士であり、企業法務に精通しており当社のコンプライアンス態勢の確立という観点からも、一層の強化につながる体制としております。

社外監査役3名のうち、1名は金融機関にて長年にわたる勤務実績があり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の内部管理の強化につながる体制としております。1名は水産業界において長年の勤務実績があり、当社や業界に内在する諸問題をいち早く発見、提起し、解決するための体制としております。1名は公認会計士であり、監査業務に精通しており当社のコンプライアンス態勢の確立という観点からも、一層の強化につながる体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて内部監査室、監査役及び会計監査人の監査に関する報告を受けております。また、各社外監査役は監査役会にて常勤監査役を通じて内部監査室や監査役の監査に関する報告を受け、定期的に会計監査人より直接監査に関する報告を受けており、社外取締役による監督並びに社外監査役による監査が有効に機能する体制としております。

各社外取締役の取締役会における内部統制システム上確認及び改善すべき事項についての発言があった場合には、必要に応じて取締役より内部統制部門に報告がなされ、内部統制部門は社外取締役の指摘事項について確認及び改善の措置を講じる体制としております。

各社外監査役の監査役会における内部統制システム上確認及び改善すべき事項についての発言があった場合には、必要に応じて常勤監査役より内部統制部門に報告がなされ、内部統制部門は社外監査役の指摘事項について確認及び改善の措置を講じる体制としております。

#### 会計監査の状況

当社は、第75回定時株主総会で選任されました新日本有限責任監査法人と引き続き会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、公正な会計監査を受け会計処理の適正性の確保に努めております。

平成23年3月期における新日本有限責任監査法人の監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員 坂井俊介、伊藤栄司

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 12名

#### 役員報酬の内容

##### 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	65	50	-	-	15	4
監査役 (社外監査役を除く)	13	12	-	-	0	1
社外役員	4	4	-	-	-	5

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月29日開催の第47回定時株主総会において月額16百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第52回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

5. 上記には、無報酬の社外役員1名を含んでおりません。

6. 上記報酬の他、使用人兼務役員4名に使用人分給与として28百万円支給しております。

#### 役員報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は22名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### イ) 自己株式の取得

当社は、将来の環境変化に対応して、経営を機動的に実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### ロ) 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。



八) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

二) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役等（取締役及び監査役であった者を含む）が、期待された役割を十分発揮できるように、職務の遂行にあたり、一定限度内で責任の免除を取締役会の決議で行えるよう会社法第426条第1項の規定に基づき、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

36銘柄	645,239千円
------	-----------

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	696,450	341,260	融資取引の関係強化
(株)極洋	805,865	160,367	営業取引の関係強化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	444,000	155,844	融資取引の関係強化
(株)高松コンストラクショングループ	105,000	120,435	安定株主確保のため
(株)池田泉州ホールディングス	555,000	94,350	融資取引の関係強化
(株)りそなホールディングス	62,149	73,460	融資取引の関係強化
(株)ライフコーポレーション	44,479	71,967	営業取引の関係強化
(株)ニチレイ	111,455	39,009	営業取引の関係強化
(株)京都銀行	44,242	38,092	融資取引の関係強化
中部水産(株)	145,200	37,026	営業取引の関係強化
櫻島埠頭(株)	250,000	34,500	営業取引の関係強化
イオン(株)	27,854	29,553	営業取引の関係強化
(株)立花エレテック	37,400	27,975	安定株主確保のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)極洋	815,508	143,529	営業取引の関係強化
(株)池田泉州ホールディングス	555,000	62,715	安定株主確保のため
(株)ライフコーポレーション	44,987	56,188	営業取引の関係強化
(株)ニチレイ	111,455	39,566	営業取引の関係強化
中部水産(株)	145,200	30,492	営業取引の関係強化
(株)立花エレテック	37,400	30,481	安定株主確保のため
イオン(株)	29,136	28,087	営業取引の関係強化
櫻島埠頭(株)	250,000	22,750	営業取引の関係強化
(株)平和堂	16,942	17,839	営業取引の関係強化
一正蒲鉾(株)	11,000	5,324	営業取引の関係強化
(株)関西スーパーマーケット	6,600	5,280	営業取引の関係強化
イズミヤ(株)	13,000	4,810	営業取引の関係強化
OUGホールディングス(株)	2,625	388	営業取引の関係強化

八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	30,000	30,000	900	-	(注)
上記以外の株式	772,011	1,146,891	26,539	18,763	23,429

(注) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載していません。

二) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。

ホ) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	696,450	267,436
(株)高松コンストラクショングループ	105,000	141,120
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	444,000	130,980
(株)京都銀行	44,242	32,562
(株)りそなホールディングス	62,149	24,611
(株)みずほフィナンシャルグループ	89,920	12,408
(株)マルハニチロホールディングス	51,544	6,288
(株)ダイエー	750	239

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	45	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	監査法人トーマツ
前連結会計年度及び前事業年度	新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等

新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等

監査法人トーマツ

#### (2) 異動の年月日

平成21年6月29日(第74回定時株主総会開催予定日)

#### (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成19年6月28日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

平成21年3月期第2四半期報告書の四半期連結財務諸表に対する金融商品取引法に基づく四半期レビュー報告書において、結論を表明しない旨の記載がありました。その内容については以下のとおりです。

「追加情報の注記に記載のとおり、不正取引損失引当金繰入額については、当該不正取引の調査が完了しておらず、その発生時期を特定することができないため、損失見込額の総額を第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の特別損失に計上している。会社は更に必要な調査を実施して、その結果を踏まえ第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に帰属すべき金額を確定するとともに、過年度財務諸表等を修正することとしている。したがって、当第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の特別損失に計上されている不正取引損失引当金繰入額の期間帰属に関して四半期レビュー手続を実施することができなかった。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、株式会社大水及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計法の規定により記載すべき利害関係はない。」

#### (5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります監査法人トーマツは、平成21年6月29日開催予定の第74回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、それに伴い、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6)(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の申し出を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツと  
なっております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同  
機構が主催する研修会等へ参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,981	1,995
受取手形及び売掛金	9,957	9,828
商品及び製品	1,719	1,949
未収消費税等	-	46
繰延税金資産	207	180
その他	144	197
貸倒引当金	229	205
流動資産合計	13,781	13,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 2,243	3 2,234
減価償却累計額	1,228	1,309
建物及び構築物(純額)	3 1,014	3 925
機械装置及び運搬具	3 216	3 219
減価償却累計額	178	186
機械装置及び運搬具(純額)	3 38	3 33
工具、器具及び備品	155	176
減価償却累計額	137	138
工具、器具及び備品(純額)	18	37
土地	4 3,388	4 3,354
リース資産	291	297
減価償却累計額	128	159
リース資産(純額)	162	138
有形固定資産合計	4,622	4,489
無形固定資産		
電話加入権	27	27
リース資産	19	11
その他	29	50
無形固定資産合計	76	89
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 2,626	1,2 2,080
長期貸付金	314	304
破産更生債権等	2,420	2,004
固定化営業債権	902	827
繰延税金資産	19	21
その他	1 55	1 55
貸倒引当金	3,605	3,116
投資その他の資産合計	2,733	2,177
固定資産合計	7,432	6,756
資産合計	21,213	20,748

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,119	7,108
短期借入金	4,824	4,503
1年内返済予定の長期借入金	-	21
リース債務	67	62
未払金	454	467
未払法人税等	50	46
未払消費税等	15	7
賞与引当金	209	186
その他	156	179
流動負債合計	12,898	12,584
固定負債		
長期借入金	471	450
リース債務	126	97
繰延税金負債	77	73
再評価に係る繰延税金負債	430 <sub>4</sub>	416 <sub>4</sub>
退職給付引当金	2,914	2,750
役員退職慰労引当金	94	97
その他	390	382
固定負債合計	4,506	4,268
負債合計	17,404	16,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金	2,012	2,012
利益剰余金	647	801
自己株式	698	704
株主資本合計	4,313	4,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257	215
土地再評価差額金	761 <sub>4</sub>	780 <sub>4</sub>
その他の包括利益累計額合計	503	565
純資産合計	3,809	3,896
負債純資産合計	21,213	20,748

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	140,990	139,996
売上原価	4 134,013	4 133,282
売上総利益	6,976	6,714
販売費及び一般管理費	1 6,639	1 6,384
営業利益	337	330
営業外収益		
受取利息	9	3
受取配当金	82	66
受取賃貸料	131	124
天然ガス売却額	67	65
その他	45	18
営業外収益合計	336	277
営業外費用		
支払利息	107	73
賃貸費用	64	60
天然ガス売却原価	65	67
その他	7	6
営業外費用合計	244	207
経常利益	428	400
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	233
投資有価証券売却益	0	71
役員退職慰労引当金戻入額	135	-
特別利益合計	135	304
特別損失		
投資有価証券評価損	7	308
投資有価証券売却損	-	23
減損損失	2 147	-
固定資産売却損	-	5 15
固定資産除却損	3 30	-
たな卸資産廃棄損	-	22
不正取引関連損失	-	6 103
特別損失合計	184	472
税金等調整前当期純利益	379	232
法人税、住民税及び事業税	62	62
法人税等調整額	3	36
法人税等合計	58	98
少数株主損益調整前当期純利益	-	134
少数株主利益	-	-
当期純利益	321	134



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	42
その他の包括利益合計	-	2 <sup>2</sup> 42
包括利益	-	1 <sup>1</sup> 92
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	92
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,352	2,352
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,352	2,352
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,012	2,012
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,012	2,012
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	325	647
当期変動額		
当期純利益	321	134
土地再評価差額金の取崩	-	19
当期変動額合計	321	153
当期末残高	647	801
<b>自己株式</b>		
前期末残高	676	698
当期変動額		
自己株式の取得	22	5
当期変動額合計	22	5
当期末残高	698	704
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,014	4,313
当期変動額		
当期純利益	321	134
土地再評価差額金の取崩	-	19
自己株式の取得	22	5
当期変動額合計	298	148
当期末残高	4,313	4,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	170	257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	42
当期変動額合計	87	42
当期末残高	257	215
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	761	761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	19
当期変動額合計	-	19
当期末残高	761	780
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	591	503
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	61
当期変動額合計	87	61
当期末残高	503	565
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,423	3,809
当期変動額		
当期純利益	321	134
土地再評価差額金の取崩	-	19
自己株式の取得	22	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	61
当期変動額合計	386	86
当期末残高	3,809	3,896

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	379	232
減価償却費	208	184
賞与引当金の増減額（ は減少）	16	23
退職給付引当金の増減額（ は減少）	133	164
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	462	2
貸倒引当金の増減額（ は減少）	425	512
受取利息及び受取配当金	91	69
支払利息	107	73
投資有価証券評価損益（ は益）	7	308
投資有価証券売却損益（ は益）	0	48
減損損失	147	-
固定資産除却損	31	-
有形固定資産売却損益（ は益）	-	15
売上債権の増減額（ は増加）	1,254	538
たな卸資産の増減額（ は増加）	972	229
その他営業債権の増減額（ は増加）	499	61
仕入債務の増減額（ は減少）	332	0
その他営業債務の増減額（ は減少）	811	21
未収消費税等の増減額（ は増加）	-	46
未払消費税等の増減額（ は減少）	0	7
その他	10	0
小計	2,009	213
利息及び配当金の受取額	92	69
利息の支払額	104	75
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	86	61
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,083</b>	<b>145</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	100	100
定期預金の払戻による収入	-	200
投資有価証券の取得による支出	4	5
投資有価証券の売却による収入	0	220
有形固定資産の取得による支出	33	34
有形固定資産の売却による収入	-	23
無形固定資産の取得による支出	1	25
貸付けによる支出	10	-
貸付金の回収による収入	127	91
その他投資の取得による支出	11	11
その他投資の回収による収入	0	7
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>33</b>	<b>365</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,796	299
長期借入れによる収入	450	-
長期借入金の返済による支出	21	21
自己株式の純増減額（ は増加）	22	5
配当金の支払額	0	0
リース債務の返済による支出	106	70
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,497	397
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	446	113
現金及び現金同等物の期首残高	2,328	1,881
現金及び現金同等物の期末残高	1,881	1,995

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社のうち、大阪東部冷蔵(株)、(株)京都興産及び丸魚食品(株)の3社を連結の範囲に含めております。 非連結子会社はありません。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連会社数 0社 (2)持分法を適用していない関連会社大阪府中央卸売市場水産物精算(株)ほか3社は、当期純損益及び利益剰余金(ともに持分に見合う額)等に与える影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 同左 (2)持分法を適用していない関連会社大阪府中央卸売市場水産物精算(株)ほか2社は、当期純損益及び利益剰余金(ともに持分に見合う額)等に与える影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。また前連結会計年度において関連会社であったムラカミ食品(株)は清算終了したため、除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。 また、大阪東部冷蔵(株)は建物及び構築物について定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 4～15年 器具及び備品 5～15年	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、『「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)』(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を合わせて計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 <u>ヘッジ手段</u>      <u>ヘッジ対象</u> 為替予約      外貨建金銭債権債務及び予定取引</p> <p>ヘッジ方針 当社は主に内規である「経理規程」及び「輸出入取引に伴う外国為替管理規程」に基づき、外貨建取引について、該当部署が実需の範囲内で個別に為替予約を実施し、全体のポジションは経理部が管理し、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。 連結子会社は、デリバティブ取引を全く実施しておりません。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債等に関する重要な条件が同一であり、有効性がおおむね100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理の方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】



前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 非連結子会社及び関連会社に対するもの	投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 0百万円	投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 0百万円
2. 担保資産	投資有価証券55百万円は、預託保証金として差入れております。	投資有価証券55百万円は、預託保証金として差入れております。
3. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	建物及び構築物 22百万円 機械装置及び運搬具 42百万円 計 65百万円	建物及び構築物 20百万円 機械装置及び運搬具 33百万円 計 53百万円
4. 土地の再評価	<p>当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法等を採用しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 955百万円</p> <p>また、上記差額のうち、賃貸等不動産に該当する土地にかかるものは855百万円であります。</p>	<p>当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法等を採用しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 949百万円</p> <p>また、上記差額のうち、賃貸等不動産に該当する土地にかかるものは855百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	<p>市場使用料 683百万円 出荷・完納奨励金 438百万円 給料手当・賞与 2,956百万円 賞与引当金繰入額 200百万円 退職給付引当金繰入額 171百万円 役員退職慰労引当金繰入額 23百万円 減価償却費 123百万円 貸倒引当金繰入額 8百万円</p>	<p>市場使用料 681百万円 出荷・完納奨励金 435百万円 給料手当・賞与 2,941百万円 賞与引当金繰入額 177百万円 退職給付引当金繰入額 144百万円 役員退職慰労引当金繰入額 18百万円 減価償却費 105百万円</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																
2. 減損損失	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="459 300 930 448"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">丸魚食品㈱ (京都市 南区)</td> <td rowspan="2">事業用 資産</td> <td>土地</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">明石営業部 (兵庫県 明石市)</td> <td rowspan="2">事業用 資産</td> <td>土地</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産について事業を基礎とし、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>上記の事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（147百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、丸魚食品㈱の回収可能価額は使用価値により、明石営業部の回収可能額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率は3.0%であり、土地については不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により評価しております。</p>	場所	用途	種類	金額	丸魚食品㈱ (京都市 南区)	事業用 資産	土地	81百万円	建物等	53百万円	明石営業部 (兵庫県 明石市)	事業用 資産	土地	7百万円	建物等	4百万円	
場所	用途	種類	金額															
丸魚食品㈱ (京都市 南区)	事業用 資産	土地	81百万円															
		建物等	53百万円															
明石営業部 (兵庫県 明石市)	事業用 資産	土地	7百万円															
		建物等	4百万円															
3. 固定資産除却損	<p>固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="459 1077 930 1225"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30百万円</td> </tr> </tbody> </table>	建物及び構築物	6百万円	工具、器具及び備品	0百万円	リース資産	23百万円	計	30百万円									
建物及び構築物	6百万円																	
工具、器具及び備品	0百万円																	
リース資産	23百万円																	
計	30百万円																	
4. たな卸資産の簿価切下額	<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、64百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p>	<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、27百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p>																
5. 固定資産売却損		<p>固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="946 1435 1409 1541"> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15百万円</td> </tr> </tbody> </table>	土地	14百万円	建物及び構築物	0百万円	計	15百万円										
土地	14百万円																	
建物及び構築物	0百万円																	
計	15百万円																	
6. 不正取引関連損失		<p>当連結会計年度において、当社元課長による不適切な取引が過年度より行われていたことが発覚したため、特別損失として不正取引関連損失を計上しております。内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="946 1697 1409 1908"> <tbody> <tr> <td>(1)不適切取引に関係した取引先に対して当社が有する債権に係る貸倒引当金繰入額</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)当社が過年度に計上した売上総利益の取消額</td> <td>42百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(1)不適切取引に関係した取引先に対して当社が有する債権に係る貸倒引当金繰入額	60百万円	(2)当社が過年度に計上した売上総利益の取消額	42百万円												
(1)不適切取引に関係した取引先に対して当社が有する債権に係る貸倒引当金繰入額	60百万円																	
(2)当社が過年度に計上した売上総利益の取消額	42百万円																	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	409百万円
少数株主に係る包括利益	-
計	409
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	87百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,324,819	-	-	15,324,819
合計	15,324,819	-	-	15,324,819
自己株式				
普通株式(注)	1,454,759	97,750	-	1,552,509
合計	1,454,759	97,750	-	1,552,509

(注) 普通株式の自己株式の増加は全て単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,324,819	-	-	15,324,819
合計	15,324,819	-	-	15,324,819
自己株式				
普通株式(注)	1,552,509	28,311	-	1,580,820
合計	1,552,509	28,311	-	1,580,820

(注) 普通株式の自己株式の増加は全て単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	(平成22年3月31日現在)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
	1,981百万円	1,995百万円
	預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金
	100百万円	-百万円
	現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
	1,881百万円	1,995百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、水産物販売事業における設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(「機械装置及び運搬具」、「器具及び備品」)であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左  無形固定資産 同左  リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な運転資金を銀行とその他の関係会社である日本水産(株)の子会社の(株)ニッスイ・ジーネットからの融資にて調達しております。一時的な余資については、流動性の高い金融資産を中心に運用しております。

また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外との取引を行うにあたり生じる外貨建取引による為替の変動リスクを回避するために為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券や業務上の関係を有する企業の株式等を有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間に決済されるものであります。一部外貨建のものにつきましても、為替予約取引を利用しており、変動リスクをヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。全て3ヶ月以内の借入期間であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブは外貨建取引による為替の変動リスクを回避する目的の為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事象「4. 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について関係部署が密に連絡をとることによって、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても、当社に準じた管理を行っております。

投資有価証券のうち、満期保有目的の債券については、信用度の高い地方債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引につきましても、信用度の高い国内金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクを回避する目的の為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直してまいります。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、該当部署が実需の範囲内で個別に実施し、全体のポジションを経理部が管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,981	1,981	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,957		
貸倒引当金(*)	228		
	9,729	9,729	-
(3) 投資有価証券	2,381	2,383	2
(4) 破産更生債権等	2,420		
貸倒引当金(*)	2,407		
	13	13	-
資産計	14,106	14,108	2
(1) 支払手形及び買掛金	7,119	7,119	-
(2) 短期借入金	4,824	4,824	-
負債計	11,943	11,943	-
デリバティブ取引	-	-	-

(\*)受取手形及び売掛金、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)破産更生債権等

これらは担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており当該価額をもって時価としております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	244

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,928	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,957	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(地方債)	-	44	12	-
合計	11,885	44	12	-

(注)破産更生債権等2,420百万円は、償還予定額が見込めないため含めておりません。

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	4,824	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な運転資金を銀行とその他の関係会社である日本水産㈱の子会社の㈱ニッスイ・ジーネットからの融資にて調達しております。一時的な余資については、流動性の高い金融資産を中心に運用しております。

また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外との取引を行うにあたり生じる外貨建取引による為替の変動リスクを回避するために為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券や業務上の関係を有する企業の株式等を有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間に決済されるものであります。一部外貨建のものにつきましても、為替予約取引を利用しており、変動リスクをヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。全て3ヶ月以内の借入期間であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブは外貨建取引による為替の変動リスクを回避する目的の為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事象「4. 会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について関係部署が密に連絡をとることによって、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても、当社に準じた管理を行っております。

投資有価証券のうち、満期保有目的の債券については、信用度の高い地方債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引につきましても、信用度の高い国内金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクを回避する目的の為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直してまいります。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、該当部署が実需の範囲内で個別に実施し、全体のポジションを経理部が管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,995	1,995	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	9,828 143		
(3) 投資有価証券	9,684	9,684	-
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(*)	1,835 2,004 1,991	1,837	2
	13	13	-
資産計	13,529	13,531	2
(1) 支払手形及び買掛金	7,108	7,108	-
(2) 短期借入金	4,503	4,503	-
負債計	11,611	11,611	-
デリバティブ取引	-	-	-

(\*)受取手形及び売掛金、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 破産更生債権等

これらは担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	244

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,937	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,828	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(地方債)	-	44	12	-
合計	11,766	44	12	-

(注) 破産更生債権等2,004百万円は、償還予定額が見込めないため含めておりません。

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	4,503	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	55	58	2
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	55	58	2
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	55	58	2

2. その他有価証券

種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	1,628	905	722
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	1	0
小計	1,629	906	722
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	668	954	286
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	27	30	2
小計	695	984	288
合計	2,325	1,891	434

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額244百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	0	0	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について7百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。  
なお、減損処理を行うに際して、50%以上下落した銘柄はすべて減損処理し、30%~50%下落したものは、個別銘柄毎に過去の株価の推移及び経営成績等を総合的に勘案して、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券

種類	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	55	57	2
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	55	57	2
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	55	57	2

2. その他有価証券

種類	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの)			
(1) 株式	1,107	693	413
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,107	693	413
(連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの)			
(1) 株式	567	691	123
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	27	30	2
小計	595	721	126
合計	1,702	1,414	287

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額244百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	220	71	23
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	-	0
小計	221	71	23

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について308百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。  
なお、減損処理を行うに際して、50%以上下落した銘柄はすべて減損処理し、30%~50%下落したものは、個別銘柄毎に過去の株価の推移及び経営成績等を総合的に勘案して、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当連結会計年度末では保有していないため記載しておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当連結会計年度末では保有していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当連結会計年度末では保有していないため記載しておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当連結会計年度末では保有していないため記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
<p>当社は、確定給付型の適格退職年金制度及び社内引当による退職一時金制度を設けております。また、執行役員の退職に際して、内規に基づく社内引当による退職一時金制度を設けております。</p> <p>なお、連結子会社は、社内引当による退職一時金制度を設けております。</p>	<p>当社は、確定給付型の適格退職年金制度及び社内引当による退職一時金制度を設けております。また、執行役員の退職に際して、内規に基づく社内引当による退職一時金制度を設けております。</p> <p>なお、当社は平成23年2月1日をもって、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。</p> <p>連結子会社に関しましては、社内引当による退職一時金制度を設けております。</p>

2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務 3,070	(1) 退職給付債務 2,888
(2) 年金資産 299	(2) 年金資産 260
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) 2,770	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) 2,628
(4) 未認識数理計算上の差異 144	(4) 未認識数理計算上の差異 65
(5) 未認識過去勤務債務 -	(5) 未認識過去勤務債務 56
(6) 連結貸借対照表計上額純額 2,914	(6) 連結貸借対照表計上額純額 2,750
(3) + (4) + (5)	(3) + (4) + (5)
(7) 退職給付引当金(6) 2,914	(7) 退職給付引当金(6) 2,750

3. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
(百万円)	(百万円)
(1) 勤務費用 135	(1) 勤務費用 141
(2) 利息費用 62	(2) 利息費用 58
(3) 期待運用収益 5	(3) 期待運用収益 5
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 18	(4) 数理計算上の差異の費用処理額 41
(5) 過去勤務債務の費用処理額 -	(5) 過去勤務債務の費用処理額 1
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) 174	(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) 151

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
(2) 割引率 2.0%	(2) 割引率 2.0%
(3) 期待運用収益率 2.0%	(3) 期待運用収益率 2.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数 7年定額法	(4) 数理計算上の差異の処理年数 7年定額法
(5) 過去勤務債務の額の処理年数 7年定額法	(5) 過去勤務債務の額の処理年数 7年定額法

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	(単位:百万円)	(単位:百万円)
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	退職給付引当金 1,180	退職給付引当金 1,115
	役員退職慰労引当金 38	役員退職慰労引当金 39
	貸倒引当金 1,062	貸倒引当金 875
	賞与引当金 95	賞与引当金 85
	減損損失 134	減損損失 128
	繰越欠損金 889	繰越欠損金 1,040
	その他 100	その他 166
	繰延税金資産小計 3,501	繰延税金資産小計 3,450
	評価性引当額 3,176	評価性引当額 3,174
	繰延税金資産合計 325	繰延税金資産合計 275
	繰延税金負債	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 176	その他有価証券評価差額金 147
	繰延税金負債合計 176	繰延税金負債合計 147
繰延税金資産の純額 148	繰延税金資産の純額 128	
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(単位:%)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
	法定実効税率 40.6	
	(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5	
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.4	
	住民税均等割等 3.8	
	評価性引当額 26.6	
	その他 1.5	
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 15.4	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

記載すべき事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府・京都府を中心に、賃貸用マンション、店舗及び駐車場を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は64百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,903	0	2,902	2,644

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産評価鑑定基準又はそれに準ずる方法により算定しております。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府・京都府を中心に、賃貸用マンション、店舗及び駐車場を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は62百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,902	9	2,893	2,796

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産評価鑑定基準又はそれに準ずる方法により算定しております。

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日)において、水産物販売事業の連結売上高、営業利益及び資産は、いずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日)において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、報告セグメントが水産物販売事業のみであり、当社グループの業績における「その他」(冷蔵倉庫等事業)の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。



2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本水産(株)	東京都 千代田区	23,729	水産・食品 ・ファイン 事業	(被所有) 直接 32.9	商品の売買 役員の兼任	商品の買付	仕入 9,095	買掛金	1,109

(注) 日本水産(株)からの商品の買付については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件にて行っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)ニッスイ ・ジーネット	東京都 千代田区	10	事務代行・ 金融業	-	資金の借入	資金の借入	短期 - 長期 450	短期借入金 長期借入金	1,003 450

(注) (株)ニッスイ・ジーネットからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

また、短期借入金については、キャッシュ・マネジメント・システムによっており、取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみ表示しております。なお、担保は提出していません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本水産㈱	東京都 千代田区	23,729	水産・食品 ・ファイン 事業	(被所有) 直接 32.9	商品の売買 役員の兼任	商品の買付	仕入 8,299	買掛金	873

(注) 日本水産㈱からの商品の買付については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件にて行っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱ニッスイ ・ジーネット	東京都 千代田区	10	事務代行・ 金融業	-	資金の借入	資金の借入	短期 - 長期 -	短期借入金 長期借入金	1,003 450

(注) ㈱ニッスイ・ジーネットからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

また、短期借入金については、キャッシュ・マネジメント・システムによっており、取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみ表示しております。なお、担保は提出しておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	276円61銭	1株当たり純資産額	283円48銭
1株当たり当期純利益金額	23円21銭	1株当たり当期純利益金額	9円77銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	321	134
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	321	134
期中平均株式数(千株)	13,845	13,754

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,809	3,896
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,809	3,896
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	13,772	13,743

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,803	4,503	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	21	21	3.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	67	62	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	471	450	1.4	平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	126	97	-	平成24年～ 平成28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,490	5,135	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	450	-	-	-
リース債務	40	28	20	7

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	33,749	32,476	42,024	31,747
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額( ) (百 万円)	52	121	335	33
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額( ) (百万円)	19	159	280	6
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	1.43	11.57	20.41	0.50

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,417	1,341
受取手形	69	52
売掛金	9,064	8,978
商品及び製品	1,685	1,906
前払費用	23	21
関係会社短期貸付金	544	466
未収入金	75	133
未収消費税等	-	46
繰延税金資産	200	173
その他	27	27
貸倒引当金	442	439
流動資産合計	12,666	12,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 902	2 903
減価償却累計額	406	438
建物(純額)	2 495	2 465
構築物	2 164	2 164
減価償却累計額	102	112
構築物(純額)	2 61	2 51
機械及び装置	2 57	2 61
減価償却累計額	42	46
機械及び装置(純額)	2 14	2 15
車両運搬具	28	27
減価償却累計額	20	23
車両運搬具(純額)	7	4
工具、器具及び備品	128	149
減価償却累計額	113	116
工具、器具及び備品(純額)	14	33
土地	3 3,066	3 3,032
リース資産	246	247
減価償却累計額	102	140
リース資産(純額)	143	107
有形固定資産合計	3,804	3,709
無形固定資産		
ソフトウェア	7	29
電話加入権	23	23
リース資産	19	11
その他	18	18
無形固定資産合計	69	83

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 2,369	1 1,905
関係会社株式	129	116
出資金	1	0
関係会社出資金	0	0
長期貸付金	294	286
関係会社長期貸付金	1,130	1,098
破産更生債権等	2,418	1,999
固定化営業債権	4 896	4 824
長期前払費用	13	7
その他	27	33
貸倒引当金	4,134	3,632
投資その他の資産合計	3,147	2,641
固定資産合計	7,020	6,435
資産合計	19,687	19,143
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
受託販売未払金	223	212
買掛金	6 6,162	6 6,096
短期借入金	4,803	4,503
リース債務	56	50
未払金	409	430
未払法人税等	25	24
未払消費税等	5	-
未払費用	56	56
預り金	86	102
賞与引当金	187	165
その他	-	5
流動負債合計	12,016	11,647
<b>固定負債</b>		
長期借入金	450	450
リース債務	105	68
繰延税金負債	64	69
再評価に係る繰延税金負債	3 430	3 416
退職給付引当金	2,802	2,649
役員退職慰労引当金	42	45
長期預り保証金	378	370
固定負債合計	4,273	4,070
負債合計	16,290	15,717

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金		
資本準備金	2,012	2,012
資本剰余金合計	2,012	2,012
利益剰余金		
利益準備金	340	340
その他利益剰余金		
別途積立金	5,685	5,685
繰越利益剰余金	5,771	5,689
利益剰余金合計	253	335
自己株式	698	704
株主資本合計	3,919	3,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	239	210
土地再評価差額金	3 761	3 780
評価・換算差額等合計	522	570
純資産合計	3,397	3,425
負債純資産合計	19,687	19,143

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
受託品売上高	8,963	7,334
買付品売上高	124,775	125,434
売上高	133,738	132,768
売上原価		
受託品売上原価	<sup>1</sup> 8,470	<sup>1</sup> 6,931
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	2,606	1,685
当期商品仕入高	118,213	120,211
合計	120,820	121,897
商品期末たな卸高	<sup>7</sup> 1,685	<sup>7</sup> 1,906
他勘定振替高	-	<sup>8</sup> 22
買付品売上原価	119,134	119,967
売上原価合計	127,604	126,898
売上総利益	6,134	5,870
販売費及び一般管理費		
市場使用料	<sup>2</sup> 683	<sup>2</sup> 681
出荷奨励金	<sup>3</sup> 2	-
完納奨励金	<sup>4</sup> 436	<sup>4</sup> 433
役員報酬	67	67
従業員給料及び手当	2,279	2,301
賞与	319	266
賞与引当金繰入額	184	161
退職給付引当金繰入額	172	137
役員退職慰労引当金繰入額	17	14
福利厚生費	503	499
旅費及び交通費	43	-
交際費	19	-
通信費	1	-
消耗品費	80	-
減価償却費	99	89
水道光熱費	126	-
賃借料	144	-
貸倒引当金繰入額	62	-
その他	713	1,001
販売費及び一般管理費合計	5,957	5,655
営業利益	176	214

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	31	9 24
受取配当金	81	9 65
受取賃貸料	112	105
天然ガス売却額	67	65
その他	40	9 17
<b>営業外収益合計</b>	<b>333</b>	<b>9 278</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	105	72
賃貸費用	62	56
天然ガス売却原価	65	67
その他	4	3
<b>営業外費用合計</b>	<b>237</b>	<b>199</b>
<b>経常利益</b>	<b>272</b>	<b>293</b>
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	-	226
投資有価証券売却益	-	42
役員退職慰労引当金戻入額	135	-
<b>特別利益合計</b>	<b>135</b>	<b>269</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	6	284
投資有価証券売却損	-	23
関係会社株式評価損	10	-
減損損失	5 12	-
固定資産売却損	-	10 14
固定資産除却損	6 30	-
たな卸資産廃棄損	-	8 22
不正取引関連損失	-	11 103
<b>特別損失合計</b>	<b>59</b>	<b>448</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>347</b>	<b>113</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>13</b>	<b>12</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>5</b>	<b>38</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>7</b>	<b>51</b>
<b>当期純利益</b>	<b>339</b>	<b>62</b>



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,352	2,352
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,352	2,352
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,012	2,012
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,012	2,012
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,012	2,012
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,012	2,012
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	340	340
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	340	340
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	5,685	5,685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,685	5,685
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	6,111	5,771
当期変動額		
当期純利益	339	62
土地再評価差額金の取崩	-	19
当期変動額合計	339	82
当期末残高	5,771	5,689
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	86	253
当期変動額		
当期純利益	339	62
土地再評価差額金の取崩	-	19
当期変動額合計	339	82
当期末残高	253	335

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	676	698
当期変動額		
自己株式の取得	22	5
当期変動額合計	22	5
当期末残高	698	704
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,602	3,919
当期変動額		
当期純利益	339	62
土地再評価差額金の取崩	-	19
自己株式の取得	22	5
当期変動額合計	317	76
当期末残高	3,919	3,995
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	170	239
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	28
当期変動額合計	68	28
当期末残高	239	210
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	761	761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	19
当期変動額合計	-	19
当期末残高	761	780
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	591	522
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	47
当期変動額合計	68	47
当期末残高	522	570
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,010	3,397
当期変動額		
当期純利益	339	62
土地再評価差額金の取崩	-	19
自己株式の取得	22	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	47
当期変動額合計	386	28
当期末残高	3,397	3,425

【重要な会計方針】

項目	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第76期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10~47年 機械装置及び運搬具 4~13年 器具及び備品 5~15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第76期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、『「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）』（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を合わせて計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第76期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段                      ヘッジ対象 為替予約                      外貨建金銭債権債務及び予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は主に内規である「経理規程」及び「輸出入取引に伴う外国為替管理規程」に基づき、外貨建取引について、該当部署が実需の範囲内で個別に為替予約を実施し、全体のポジションは経理部が管理し、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債等に関する重要な条件が同一であり、有効性がおおむね100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によりしております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第76期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>第75期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>第76期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>																																				
	<p>(損益計算書)</p> <p>当事業年度から損益計算書の明瞭性を高めるため、販売費及び一般管理費について前事業年度において区分掲記しておりました費目を一部「その他」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>なお、当事業年度において販売費及び一般管理費を従来の方 法により区分掲記した場合の費目別金額は次のとおりで す。</p> <table data-bbox="794 504 1332 1142"> <tr><td>市場使用料</td><td>681百万円</td></tr> <tr><td>出荷奨励金</td><td>1</td></tr> <tr><td>完納奨励金</td><td>433</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>67</td></tr> <tr><td>従業員給料及び手当</td><td>2,301</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>266</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>161</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>137</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>14</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>499</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>48</td></tr> <tr><td>交際費</td><td>31</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>2</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>69</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>89</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>126</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>136</td></tr> <tr><td>その他</td><td>589</td></tr> </table>	市場使用料	681百万円	出荷奨励金	1	完納奨励金	433	役員報酬	67	従業員給料及び手当	2,301	賞与	266	賞与引当金繰入額	161	退職給付引当金繰入額	137	役員退職慰労引当金繰入額	14	福利厚生費	499	旅費及び交通費	48	交際費	31	通信費	2	消耗品費	69	減価償却費	89	水道光熱費	126	賃借料	136	その他	589
市場使用料	681百万円																																				
出荷奨励金	1																																				
完納奨励金	433																																				
役員報酬	67																																				
従業員給料及び手当	2,301																																				
賞与	266																																				
賞与引当金繰入額	161																																				
退職給付引当金繰入額	137																																				
役員退職慰労引当金繰入額	14																																				
福利厚生費	499																																				
旅費及び交通費	48																																				
交際費	31																																				
通信費	2																																				
消耗品費	69																																				
減価償却費	89																																				
水道光熱費	126																																				
賃借料	136																																				
その他	589																																				

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

項目	第75期 (平成22年3月31日現在)	第76期 (平成23年3月31日現在)
1. 担保資産	投資有価証券55百万円は、預託保証金として差入れております。	投資有価証券55百万円は、預託保証金として差入れております。
2. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	建物 7百万円 構築物 14百万円 機械及び装置 42百万円 計 65百万円	建物 6百万円 構築物 13百万円 機械及び装置 33百万円 計 53百万円
3. 土地の再評価	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法等を採用しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 955百万円</p> <p>また、上記差額のうち、賃貸等不動産に該当する土地にかかるものは855百万円であります。</p>	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法等を採用しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 949百万円</p> <p>また、上記差額のうち、賃貸等不動産に該当する土地にかかるものは855百万円であります。</p>
4. 固定化営業債権	回収の遅延している売上債権等でありませ	同左
5. 偶発債務		
銀行借入保証	大阪東部冷蔵㈱ 42百万円	大阪東部冷蔵㈱ 21百万円
6. 関係会社項目	関係会社に対する負債には次のものがあります。 買掛金 1,086百万円	関係会社に対する負債には次のものがあります。 買掛金 846百万円

(損益計算書関係)

項目	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第76期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)												
1. 受託商品売上原価	受託商品売上高より大阪市中央卸売市場業務条例、大阪府中央卸売市場業務規程、京都市中央卸売市場業務条例及び神戸市中央卸売市場業務条例並びに明石市地方卸売市場業務条例による卸売手数料を控除したものであります。	同左												
2. 市場使用料	<table border="0"> <tr> <td>売上高割使用料</td> <td>272百万円</td> </tr> <tr> <td>面積割使用料</td> <td>410百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>683百万円</td> </tr> </table>	売上高割使用料	272百万円	面積割使用料	410百万円	計	683百万円	<table border="0"> <tr> <td>売上高割使用料</td> <td>271百万円</td> </tr> <tr> <td>面積割使用料</td> <td>410百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>681百万円</td> </tr> </table>	売上高割使用料	271百万円	面積割使用料	410百万円	計	681百万円
売上高割使用料	272百万円													
面積割使用料	410百万円													
計	683百万円													
売上高割使用料	271百万円													
面積割使用料	410百万円													
計	681百万円													
3. 出荷奨励金	委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。													
4. 完納奨励金	仲卸業者に対する販売代金のうち契約期日までの完納額に対する交付金であります。	同左												
5. 減損損失	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">明石営業部 (兵庫県 明石市)</td> <td rowspan="2">事業用 資産</td> <td>土地</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産について事業を基礎とし、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>上記の事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	金額	明石営業部 (兵庫県 明石市)	事業用 資産	土地	7百万円	建物等	4百万円			
場所	用途	種類	金額											
明石営業部 (兵庫県 明石市)	事業用 資産	土地	7百万円											
		建物等	4百万円											
6. 固定資産除却損	<p>固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30百万円</td> </tr> </table>	建物	6百万円	工具、器具及び備品	0百万円	リース資産	23百万円	計	30百万円					
建物	6百万円													
工具、器具及び備品	0百万円													
リース資産	23百万円													
計	30百万円													
7. たな卸資産の簿価切下額	期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、64百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、27百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。												
8. 他勘定振替高		<p>内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>たな卸資産廃棄損 (特別損失)</td> <td>22百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産廃棄損 (特別損失)	22百万円										
たな卸資産廃棄損 (特別損失)	22百万円													



項目	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第76期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
9. 関係会社項目		関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。 受取利息 22百万円 受取配当金 6百万円 その他 3百万円
10. 固定資産売却損		固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 土地 14百万円 建物及び構築物 0百万円
11. 不正取引関連損失		計 14百万円 当事業年度において、当社元課長による不適切な取引が過年度より行われていたことが発覚したため、特別損失として不正取引関連損失を計上しております。内訳は以下のとおりであります。 (1)不適切取引に関係した取引先に対して当社が有する債権に係る貸倒引当金繰入額 60百万円 (2)当社が過年度に計上した売上総利益の取消額 42百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第75期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	1,454,759	97,750	-	1,552,509
合計	1,454,759	97,750	-	1,552,509

(注) 普通株式の自己株式の増加は全て単元未満株式の買取りによるものであります。

第76期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	1,552,509	28,311	-	1,580,820
合計	1,552,509	28,311	-	1,580,820

(注) 普通株式の自己株式の増加は全て単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

第75期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第76期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、水産物販売事業における設備、ホストコン ピュータ及びコンピュータ端末機等(「機械装置及び 運搬具」、「器具及び備品」)であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 <div style="text-align: right;">同左</div> 無形固定資産 <div style="text-align: right;">同左</div> リース資産の減価償却の方法 <div style="text-align: right;">同左</div>

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30百万円、関連会社株式8百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30百万円、関連会社株式8百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

項目	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第76期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	(単位:百万円)	(単位:百万円)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産		
	退職給付引当金	1,137	退職給付引当金	1,075
	役員退職慰労引当金	17	役員退職慰労引当金	18
	貸倒引当金	1,368	貸倒引当金	1,182
	賞与引当金	86	賞与引当金	76
	関係会社株式	117	関係会社株式	117
	減損損失	79	減損損失	76
	繰越欠損金	781	繰越欠損金	936
	その他	98	その他	163
	繰延税金資産小計	3,687	繰延税金資産小計	3,646
	評価性引当額	3,387	評価性引当額	3,398
	繰延税金資産合計	299	繰延税金資産合計	247
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	163	その他有価証券評価差額金	144
	繰延税金負債合計	163	繰延税金負債合計	144
	繰延税金資産の純額	135	繰延税金資産の純額	103
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(単位:%)	(単位:%)		
	法定実効税率	40.6	法定実効税率	40.6
	(調整)		(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	11.3
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.2
	住民税均等割等	3.8	住民税均等割等	11.2
	評価性引当額	38.0	不正取引に係る永久に損金に算入されない項目	19.2
	その他	0.4	評価性引当額	26.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3	その他	0.2
			税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9

(資産除去債務関係)

記載すべき事項はありません。

( 1株当たり情報 )

第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第76期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	246円66銭	1株当たり純資産額	249円26銭
1株当たり当期純利益金額	24円54銭	1株当たり当期純利益金額	4円56銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第76期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	339	62
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	339	62
期中平均株式数(千株)	13,845	13,754

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第75期 (平成22年3月31日)	第76期 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,397	3,425
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,397	3,425
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	13,772	13,743

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	696,450	267
		(株)極洋	815,508	143
		(株)高松コンストラクショングループ	105,000	141
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	444,000	130
		ウシオ電機(株)	66,000	107
		三菱自動車工業(株)	735,000	74
		(株)池田泉州ホールディングス	555,000	62
		(株)ライフコーポレーション	44,987	56
		(株)十八銀行	230,000	53
		みずほ信託銀行(株)	700,000	52
		(株)ニチレイ	111,455	39
		(株)京都銀行	44,242	32
		中部水産(株)	145,200	30
		(株)立花エレテック	37,400	30
		(株)クラハシ	14,400	30
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ 第1回第5種優先株式	60,000	30
		イオン(株)	29,136	28
		神戸中央冷蔵(株)	55,500	27
		大阪中央冷蔵(株)	133,750	26
		(株)りそなホールディングス	62,149	24
その他(120銘柄)	1,230,991	431		
		計	6,316,168	1,822

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	平成18年度第3回京都市市債(1銘柄)	12	11
		平成15年度第7回大阪市市債(1銘柄)	44	43
		計	56	55

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券（1銘柄）	27
計		30,000,000	27

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末 残高 （百万円）
有形固定資産							
建物	902	2	1	903	438	32	465
構築物	164	0	0	164	112	10	51
機械及び装置	57	3	-	61	46	3	15
車輛及び運搬具	28	0	0	27	23	3	4
工具、器具及び備品	128	24	3	149	116	5	33
土地	3,066	-	34	3,032	-	-	3,032
リース資産	246	15	13	247	140	50	107
有形固定資産計	4,593	46	53	4,586	876	106	3,709
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	41	12	3	29
電話加入権	-	-	-	23	-	-	23
リース資産	-	-	-	33	22	7	11
その他	-	-	-	18	-	-	18
無形固定資産計	-	-	-	128	44	11	83
長期前払費用	26	0	0	25	18	5	7

（注） 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	期末残高 （百万円）
貸倒引当金	4,577	244	339	410	4,072
賞与引当金	187	165	187	-	165
役員退職慰労引当金	42	16	11	2	45

（注） 1．貸倒引当金の当期減少額（その他）のうち146百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、246百万円は回収等による取崩額であります。  
2．役員退職慰労引当金の当期減少額（その他）2百万円は、退職慰労金の支給額と既引当金との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	56
預金	
当座預金	1,064
普通預金	220
小計	1,284
合計	1,341

受取手形

相手先	金額（百万円）
(株)斎木商店	30
天政蒲鉾(株)	8
(株)辻政	3
(株)ホリ	2
二方蒲鉾(株)	2
その他	5
合計	52

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成23年4月	33
5月	19
合計	52

売掛金

相手先	金額(百万円)
一正蒲鉾(株)	273
ヤマサ蒲鉾(株)	120
日本産業(株)	118
(株)阪食	105
別寅かまぼこ(株)	105
その他	8,255
合計	8,978

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(A)+(D) 2 (B) 365
9,064	139,386	139,472	8,978	94.0	24

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額(百万円)
冷スリミ	382
鮭鱒	296
冷海老	189
南北凍魚	179
冷サンマ	167
その他	692
合計	1,906

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
大阪東部冷蔵(株)	1,082
その他	16
合計	1,098



受託販売未払金

受託商品売上高より卸売手数料及び諸掛を控除した残額で、出荷者に対する未払額であります。

相手先	金額(百万円)
ヤマサ蒲鉾(株)	18
タカノフーズ(株)	18
(株)村田蒲鉾店	4
(有)鮮魚直市	4
たから商事(株)	4
その他	161
合計	212

買掛金

買付商品仕入高の出荷者に対する未払額であります。

相手先	金額(百万円)
日本水産(株)	843
(株)極洋	377
東洋冷蔵(株)	200
(株)ベニレイ	191
(株)交洋	150
その他	4,333
合計	6,096

短期借入金

相手先	金額(百万円)
農林中央金庫	1,400
(株)ニッスイ・ジーネット	1,003
(株)三菱東京UFJ銀行	1,000
中央三井信託銀行(株)	500
その他	600
合計	4,503

退職給付引当金

項目	金額(百万円)
退職給付債務	2,787
年金資産	260
未認識数理計算上の差異	65
未認識過去勤務債務	56
合計	2,649

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店  (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。 <a href="http://www.pronexus.co.jp/koukoku/7538/7538.html">http://www.pronexus.co.jp/koukoku/7538/7538.html</a> やむを得ない事由により、電子公告により公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日近畿財務局長に提出

（第76期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日近畿財務局長に提出

（第76期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年4月12日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月22日

株式会社大水  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井俊介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤栄司 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大水の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大水が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月25日

株式会社大水  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井俊介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤栄司 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大水の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大水が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月22日

株式会社大水

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井俊介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤栄司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6月25日

株式会社大水

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂井俊介 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤栄司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。